

平成23年度第7回看護研究倫理委員会議事要旨

日 時 平成23年10月17日(月) 16時15分～17時35分
場 所 看護学科棟1階 学科長室
出席者 内田 宏美 委員長、足立 経一 委員、三瓶 まり 委員、
秦 美恵子 委員、藤田 委由 委員、飯塚 雄一 委員、
加藤 博康 委員 (7名出席)
欠席者 八塔 累子 委員
委員以外の出席者 研究申請者(佐藤 美紀子 助教、江藤 剛 助教、
廣野 祥子 助教)

- 【1】本委員会は、本学医学部看護研究倫理委員会規則第5条第1項の定めるところにより成立したものである。(定足数6名以上の委員の出席 かつ 5号委員又は6号委員の出席 の要件具備。)
- 【2】議事に先がけて、事務方の担当者の変更(総務課：石川 佳津枝 ⇒ 兒玉 斉)について、内田 宏美 委員長からお知らせがあった。

議 事

1. 看護研究申請書の審査について

- (1) 課題名：成人看護学実習Ⅰ(急性期)における看護学生の成功・無力体験との関連要因

・・・・・・・・・・資料1

内田 宏美 委員長から、資料1のとおり看護学科臨床看護学講座 佐藤美紀子 助教より申請があったので、審議願いたい旨の説明があった。

続いて、当該申請者から研究の概要等についての説明がなされて、各委員から同人に対して質疑等が行われた。

審議の結果、a) 若干の文言の訂正、b) 「倫理的配慮」の面において、学生の当該研究への協力の有無が、学業成績へ反映されることは一切無いことを、明記して、しっかり事前通知しておくこと、c) 当該アンケート調査票の回収箱は、「固定式」のもので、かつ、「鍵付き」のものを使用し、個人情報の保護に万全を期す旨を明記して、学生を安心させること、d) 質問文の文章において、回答者に対して、質問者の「主観による予定回答」を誘導しかねない言い回しは、改めて、「ニュートラル」の状態をキープするようにする等の修正を行うことの附帯条件を付して、本件申請については承認した。

(2) 課題名：園芸活動を通して在宅高齢者および大学生の生理心理的に
与える影響

・・・・・・・・・・資料 2

内田 宏美 委員長から、資料 2 のとおり看護学科臨床看護学講座 江藤
剛 助教より申請があったので、審議願いたい旨の説明があった。

続いて、当該申請者から研究の概要等についての説明がなされて、各委員か
ら同人に対して質疑等が行われた。

審議の結果、a) 課題名について、日本語としても意味の通りにくい文章表
現なので、これを再考し、かつ、これに派生して当該英訳文もリライトするこ
と、 b) 若干の文言の訂正、c) 研究方法に係る内容の若干の再考(研究対象
者の「性差」の考慮、高齢者の体調不良に係る「事前のリスクヘッジのための
措置」等。)、 d) 当該事務手続に係る若干の修正(研究協力者には、大学宛
での「当該研究データ・解析の学会発表等への同意書」の提出をお願いするこ
と等。) 等の修正を行うことの附帯条件を付し、本申請については委員長が当
該修正を確認した日を以って、「承認」とすることとした。

(3) 課題名：県庁所在地に原発のある県民の放射線災害に対する不安と
環境負荷を軽減する行動の実態

・・・・・・・・・・資料 3

内田 宏美 委員長から、資料 3 のとおり看護学科地域看護学講座 廣野
祥子 助教より申請があったので、審議願いたい旨の説明があった。

続いて、当該申請者から研究の概要等についての説明がなされて、各委員か
ら同人に対して質疑等が行われた。

審議の結果、a) 若干の文言の訂正、b) アンケート調査票上のレイアウト
が甚だ窮屈な箇所について、行間設定を広めにし直して、回答者が受けるであ
ろう「圧迫感」を取り除き、かつ、記述式の回答欄については、回答者が十二
分に記述できるスペースを確保するようにすること等の修正を行うことの附帯
条件を付して、本件申請については承認した。

2. 報告事項

内田 宏美 委員長より、前回の委員会で審議した案件について、(2)の原祥子 教授に係るものについては、申請どおりに承認とし、(1)の院生 福富都七子に係るものについては、修正箇所を確認した上で承認として、医学部長の名を以て各申請者宛てに承認の通知書を発行・交付した旨報告があった。

- (1) 申請者：医学系研究科看護学専攻 福富 都七子（フクトミ ミナコ）
課題名：急性期病院における高齢遷延性意識障害患者への看護ケアの構造
審査結果：平成23年9月12日 承認
(平成23年10月12日付けで通知書送付)

- (2) 申請者：地域看護学 教授 原 祥子
課題名：介護老人保健施設における認知症ケアガイドラインの開発
審査結果：平成23年9月12日 承認
(平成23年9月12日付けで通知書送付)

そして、平成23年9月12日開催の平成23年度第6回看護研究倫理委員会議事要旨を了承した。

3. その他

- (1) 次回の看護研究倫理委員会については、定例の第2月曜日、平成23年11月14日（月）16時15分から開催することとした。

以上